

福島市における年末年始の感染拡大防止に向けた協力要請

1 事業者の皆さまへの要請（特措法第24条第9項に基づく協力要請）

- (1) 要請内容 午後10時から午前5時までの時間帯の営業自粛
- (2) 対象期間 令和2年12月28日（月）午後10時から
令和3年 1月12日（火）午前 5時まで
- (3) 対象施設 食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた以下の施設
- ・接待を伴う飲食店（風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗）
 - ・酒類の提供を行う飲食店（カラオケ店を含む）
- ただし、惣菜、弁当などの持ち帰り専門の店舗、スーパーやコンビニ等の
イートインスペースを除く
- (4) 対象市町村 福島市（全域）
- (5) 相談窓口 福島県休業協力金コールセンター
電話 024-521-8575
（受付時間 毎日9時30分～17時30分）

2 福島市民の皆さまへのお願い

- 対象期間 令和2年12月28日（月）から令和3年1月11日（月）まで
- できる限り不要不急の外出は控える、大人数・長時間の会食は自粛する、初詣等は混雑する時期を避けるなど、市民一人一人の慎重な行動を強くお願いします。